

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	2 4 7
		決裁期日	平成24年 2 月 2 日
名 称	住民会長との町政懇談会(平成23年度第 3 回)		
日 時	平成24年 1 月24日(火) 午後 3 時～午後 4 時48分		
場 所	消防大会議室		
出席者	住民会長24名(別紙) 理事者：向山町長、田浦副町長 課長職：田中総務課長他10名(別紙) 説明員：建設水道課 角波公園担当主幹 事務局：町民生活課自治推進班 吉岡主幹、寺田主事		
内 容	<p>(司会) 田浦副町長</p> <p>あいさつ(向山町長)</p> <p>この冬を迎え、それぞれ除雪、排雪作業をさせていただいており、大変住民の皆さん方にご不便をおかけしている面もあろうかと思うが、ご理解を賜りたい。</p> <p>現在、平成24年度に向けての新しい予算編成作業を進行中である。今年は非常に厳しい予算になるという予測の基に策定作業をしている。具体的に煮詰まった段階で皆さん方にお示しさせていただくのでご理解を賜りたい。住民自治が基本であるので、私も住民の皆さんの声を率直に受け止め、これを行政の中で反映させていくことを第一義と考えているのでご理解を賜りたい。</p> <p>昨年は東日本大震災あるいは台風被害、わが町においては集中豪雨に見舞われるなど、自然災害に際して改めて再認識をさせられる年になったところである。私も東日本の被災地に出向く機会をいただき、さまざまな声を拝聴することができた。非常に印象に残った言葉としては、災害に対して非常に甘い認識で日々暮らしていたという反省の言葉も聞くことができ、活火山十勝岳を抱える上富良野町として、常に住民の皆さん方と共に意識を持って、災害に対してしっかりと備えをしていく、そういった行政の仕組みを構築して参りたいと考えている。さまざまな行政課題があるが、こういう機会を通じて意見交換をさせていただいて、さらに住みよい街づくりに反映させていきたいと考えているので、本日は限られた時間であるが意見交換をさせていただきたい。(15:06)</p> <p>議事</p> <p>議題 1 予約型乗合タクシーの全町試行運行について(説明者：総務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>この4月から全町に広げて運行を予定している。予算の議会もあるので現時点での予定ということでご理解いただきたい。</li> <li>去年の12月時点で406名の登録者があり、運行回数が1,550回、延べ利用数が2,622人という状態で、1便あたり1.7人の乗車になっている。</li> </ul>		

- ・ 利用登録に関して、総務課が2階であるが、1階の窓口に言っていただければ担当者が1階まで下りて対応する。
- ・ 上富良野は沢が多く、例えば旭野から日新地区に下りるような道路がないため沢ごとに車が回っていくというイメージになる。そうなるとどれだけ乗っていただけるか試行運行をもう1年続けていきたい。これで車が回らないようなケースがあれば、目的地発の時間を1時間繰り上げるだとか、そういうようなことをやりたいということもあり、試行時期を継続したい。
- ・ 老人クラブや住民会で何か集まりがあれば、私どもが出向いて行って説明会をさせていただきたい。土曜日でも日曜日でも夜間でも構わないので、ご理解いただきたい。大勢の方が利用されるよう住民会長からお伝えいただきたい。
- ・ 全町基本的に大丈夫だが、十勝岳温泉は路線バスも走っているので運行できない。

(質疑)

旭野住民会：利用する場合、いつ頃から登録の受付が可能なのだろうか。

総務課長：予算の議決をいただけていないので、3月の中旬過ぎくらいにはご案内できるかと思う。ただ、登録はいつでも受けられるので、地区の説明会に入る時点で、具体的な日程を示したいと思う。

江幌住民会：予約しても利用者が1名しかいなければ運行されないのか。

総務課長：予約がなかった便は運行しないが、1人でもいれば運行する。

泉町住民会：土日、祝日は運行しないということだが、考え方を考える気があるだろうか。

また、大変安いのだが介助して同乗する付き添いの人に割引制度がないのか。

受付時間は、30分あれば大体大丈夫かと思うが、7時くらいの受付ということもあるのか。

総務課長：土日、祝日の運行だが、路線バスが土日を除いて平日運行しているという点もあるので、基本的には路線バスに乗れない方を支援していきたいという考えから土日、祝日は運行していなかった。アンケートの時にもこのような項目で聞いているが、まだ大きな声になっていなかったという点もある。24年度にもう1度利用者の声をアンケートとして取りたいと思っているので、25年度の本行に向けてそのようなアンケートも十分検討しつつ、こういった要望が多いような状況があれば、対応させていただきたい。

予約の時間だが、なるべく短い方が利用者の利便に叶うとはわかっているが、タクシー事業者も車や運転手を準備する必要があり、もう1年実施して、事業者と十分協議していきたい。また、受付時間は、7時半からになっているので、1便の8時発に当日では間に合わない。1便発だけは前の日までに予約をお願いしている。これも1年運行を続けてみて、十分協議してなるべく1時間前や30分前になるような形で事業者と検討したい。

介助者の利用料だが、今日時点で433人の登録があるが、その中で3名ほど介助者の登録をいただいている。介助者は若い方が中心で、料金も大変低額だということもあるので同料金にしているが、これも含めて決定ということではないので、本行に向けていろんな角度から検証してみたいと思っている。

本町住民会：同一区域内が200円、区域外が400円ということだが、実際に昨年12月末時点で利用された方の利用料金が合計でいくらで、タクシー会社に支払うお金、もしくは支払ったお金はいくらだったのだろうか。あと、その差額は町が負担というふうになると思うが、それらの実態について教えていただきたい。

総務課長：走ったメーター料金から乗られた利用料金を差し引いた残り分を町が負担するという運行形態になっていて、11月までの集計しか出ていないが、合計993,000円のメーター料金に対して、利用料金が247,800円という状況で、差額は75万くらいとなっている。(15:31)

議題2 十勝岳噴火総合防災訓練の実施について(説明者：総務課防災担当課長)

- ・ 今年は2月23と24日に渡って実施をしたい。雪上車の走行やヘリコプターの飛行訓練を関係機関と打ち合わせして予定している。
  - ・ また、防災士取得講習費補助ということで、町では住民会に防災士を設置してもらおうということでその用意をしている。24年、防災士研修講座は北海道では1回しか実施されず、札幌市で6月2～3日の土曜、日曜に実施することが決定している。
- あくまでも住民会長の推薦をいただいて、町の方に連絡をしてほしい。

これは3年間の予定で、25の住民会から2人で将来50名程度に防災士になっていただきたい。町の計画として、24年度は町の方で15名を予定している。25年に17名、26年に18名で合計50名ということで試算している。

これに係る経費は町から住民会に交付し、住民会から本人に支払う仕組みになる。

(質疑)

旭住民会：住民会として総合防災訓練の3日前に事前非難ということで動くことになる。現在は人工衛星などあるので十勝岳の噴火も事前にわかる。その情報をまず流していただきたい。

旭住民会で作った地図は、町内会長などの関係者が見ればどの人が認知症や車いすだとわかる。しかし、これは個人情報が入っている。この地図は亡くなった人や転居した人、施設に入った人も入っている状況である。しかし、この人たちがいないからといって住民会、町内会で名前を外すことはしない。あくまでも要援護者判定組織できちんとしたものを出していただいてからでなければできない。要援護者の名前は全部調べて出しているが、要援護者の判定をしっかりとしたものを住民会にいただきたい。

保健福祉課長：要援護者の関係で、前回の住民会長との懇談会でのお話しと重複する部分もあるが、民生児童委員の方々が高齢者のお宅を回って、災害時に支援をいただきたいと手上げられている方の情報を保健福祉課の方でまとめており、各住民会において個人情報を守るという制約のもとに、請求のあった住民会に避難支援計画を立てていただくということで情報を提供させていただいている。現在、大町、旭、泉町、住吉、東明住民会で請求があり、それぞれ避難支援計画を立てていただくことで情報提供をさせていただいている。情報自体は昨年5月の段階で65歳以上の方の情報を出している。転居、病院へ入院、または施設へ入所された方について、住民会でも計画を立てることは難しく、住民会・自主防災組織の方で対応のつかない部分だと思っている。

先ほど判定委員会のお話もあったが、町としては、避難の支援をしていただきたいという高齢者の方を判定することは考えていないので、そういった部分では地域の皆さんや隣近所の方々に支援をお願いしたいと考えているのでご理解いただきたい。

旭住民会：それを詰めてほしくて今言った。1つの町内会に10人のところがある。住民会や町内会で判定をするとコミュニケーションが壊れてしまうためできない。役場もいやだと思うので判定委員会というものを作って、福祉協議会などがすべて入って決めていただければそれにしたがって避難支援計画が作れる。20戸の町内会で10人の支援をすることになると手が回らなくなってしまう。これについては、議会の方も洞爺湖研修をされるということなので、

議会の方からも言っていたかと思っている。現場で実際にやることは大変で、隣同士で仲が悪いこともある。

副町長：ルール化はできたと思っており、運用面で課題があるかと思うが、いずれにしても地域の中でお互いに善意を持ってやるということなので、機械的にやることもどうかと思い、事実を調べることも困難かと思うが、一定程度約束事を決めて進むことの方が良いと思うので、私どももルールに課題があればいろいろと検討して、よりよいものにする努力をして参るので何かあれば日常的に意見をいただきたい。

旭住民会：この地図は福祉マップであり防災マップであるので、福祉マップを作らなかった。うちの住民会にはパトロール隊があるので、声掛けで歩く。今までは何でうちにばかり来るんだと言われてコミュニケーションが壊れるためやらなかったが、要援護者支援名簿を出していただいたから掛けられるようになった。是非お勧めいただきたい。

副町長：共々より良いものにしていきたいのでよろしくお願ひしたい。

泉町住民会：防災士の設置について、宿泊費は計上しないということで、そうすると奨励補助金を活用できるということになると思うのだがその点がどうなるのか。また、参加する場合の手続きというのはお金を収める段階ではすべて住民会がしなければならないのだろうか。町に対して宿泊費も含めて納付すれば、一括で終了するという方が便利かと思うのだがどうなのだろうか。

防災担当課長：お金は、はっきりいくら掛かるということは申し上げられないが、町の方では防災士の登録が終わった時点で住民会にお支払しようと思っているので、本人が実費で行ってもらるか、住民会の話し合いの中で住民会に立て替えていただくという形になると思う。先ほども申したように議会にも話していないので議会に提案させていただいて、その後に住民会に50名として出せるというお話をしたいと思う。

旭住民会長：私は北海道指定の防災マスターで、上富良野町に3人いる。そして推薦してほしいと言われている。この方たちは住民会で大いに活用できる。防災士というものならば救急も含めた専門的なものをやるようになって住民会に1人は必要だと感じる。その他にもAEDなどについて防災訓練の時、研修、講習を受けているが、これについては住民会からということで進めていきたい。住民会といってもさまざまあって、例えば、十勝岳の爆発といっても私が見晴台のところに住んでいるとしたら活動はしない。そういったところも併せてお考えいただきたいと思う。

防災担当課長：町で考えている防災士というのは、十勝岳噴火の防災だけでなく、25ある住民会長のそれぞれの地域によって災害時の対応が違う。十勝岳に関係ない地震や洪水被害などでも防災士の役割がある。そういったことで防災士の資格を取っていただけないかとお話ししている。十勝岳噴火を想定した形であれば、25住民会すべてが対象とはならない。

本町住民会：防災士養成の関係で宿泊費は計上しないということは、住民会で負担をするか、もしくは自治活動奨励事業の中の補助を受けてやるかという考えでよいのだろうか。

また、議会があるということだが、受験料が研修料、習得受験、資格を取った場合の申請料、これらを含めて6万円くらいというような形で、それは町の方で負担をするということで理解してよいか。

そして、住民会から2名推薦するということが、あちこちの声を聞くと、取って1年で辞める人が出てくる可能性がある。そうすると2年なり4年なり、防災士としての活動をす

るというような何か条件を付けなければ、毎年取らなければならないということになる可能性があるので、住民会が推薦するというのと、推薦する基準は住民会でこのようにしてくださいという何かがあってもいいのではないかという気がする。

もう1点は、防災士の資格を取った後の更新は、何年かおきに講習や研修を受けて更新費用を払うというシステムになっているかわからないので確認したい。

防災担当課長：現時点での宿泊費についてだが、親戚に泊まることなども想定できるため、町では宿泊費という名目では補助金を出さないということで考えている。

そして推薦の件だが、防災士になられてからは最低でも3～5年は毎年実施している防災訓練の手助けをしてもらい、地域防災の担い手として活動していただけることが条件となる。

更新料については町で考えていない。おそらく更新料は何千円か掛かると思うが実費で本人負担をお願いしたい。

本町住民会：宿泊費は計上しないというようなことだが、札幌に親戚があるかどうかという問題ではなく、行った人が同じ宿泊場所で今日研修を受けた感想を共有することがいいという気がするので、できれば町で負担をするか自治活動推進費の中で補助するような方法があるのではないかという気がする。

更新料について、更新は何年に1回あるのかどうかということが原点で、その後に更新料がどうなるかということを出してくると思う。更新期間が1回取得して永久ということはありませんと思うので、その点を確認したかった。

副町長：費用については、資格取得に関連する諸費用については助成策を講じなければならないと考えている。宿泊費については、必要なものは皆さんに助成し、必要のない方には助成しないということが理想だが、現実的にはいろんなパターンがあるので、そういう費用も考慮して前段の諸費用に一定額を上乗せして、資格取得の促進費用として助成することがいいと考えている。ここですべて申し上げられないが地区の中で人選も含めると心労も含めて負担が掛かると思うので、そういうことも総合して直接経費に一定額を上乗せして出すことが1つだという考え方を持っている。

資格の更新については、具体的なプランを持っておらず、当面は25×2で50名だが、できれば1住民会ごとに複数人いないと、何かあって有資格者がおらず何もできないということでは困る。理想としては2年以内で定着すればという当面の考え方である。今後も資格取得者を有することが妥当かどうかについては前段の定着状況等見て、その先どうあるべきか発想を展開したい。今、資格がないとできないこと、それから資格者のそういう知識を共有することでできることがあるので、できれば地域の中でそういう先駆的に資格を有した人が地域の中でいろんな展開をしていただくことで、皆さんが知識を共有し、形態を共有することでいいのであればそれも1つであり、どうしても資格者がいないといろいろな人に不都合であれば、今発言あったようなことをその先として踏み込んで考えなければならないと思う。我々としては、第一義的に住民会こそってそういう人が存在するような地域になればと願っているので、今後、展開の中でいろいろと思いをはせながら、場合によっては皆さんからご意見をいただき、案を持ってまいりたい。

旭住民会：防災といっても年に1回か2回しか行動しない。私の住民会では防災防犯委員という住民会役員を置いており、防犯パトロール隊というのも防災防犯パトロールということで年間通して児童の見守りをやって、年に3～4回やる防災訓練にこのメンバーが全員入って

やっている。町の十勝岳の防災訓練に参加して取り込んでいってやればさらにいいと思う。住民会としてもさらに検討したい。

副町長：いずれにしてもこれは法律に基づくというよりは、地域の中で風土を作りたいということかと思う。口で一方向的に思いを持つてくこともできないので、この思いを重ね合うということで、場合によっては時間が掛かるかと思うが、地域でご理解いただけると思う。私もイメージしている通りいかないところもあるかと思うが、いろいろと意見を聞かせていただきながら、必要なことがあれば組立てに入っていきたいと思う。

防災担当課長：更新の関係だが、現在手元に資料がないので次回の住民会長との懇談会で情報提供させていただきたいと思っている。 (16:05)

その他

#### 1 平成24年度公園緑地等維持管理交付金予定額について

(説明者：建設水道課公園担当主幹)

平成22年度に6住民会で参加いただき、23年度は10住民会に参加いただいた。24年度は14住民会の予算を計上している。今日、住民会長懇談会が終わってからも残りの住民会の方で意思のある方は私に相談いただきたい。

子どもたちに意見を聞くときれいになって遊びやすくなったと聞こえて、大変うれしく思う。

昨年の場合、かなりの雨が降って、芝生がどんどん伸びて、いつもより多く活動されたところもあるかと思う。また、芝生がなくて火山灰だけのところもあり、手入れの仕方が若干違っているところが見えてきたので、定期的に町の方でも考えなければならない部分がでてきている。その辺は私の方に相談いただければ、相談に乗っているいろいろと考えたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(質疑)

丘町住民会：公園にトイレや手洗い場がない。できれば新設していただきたい。親御さんから手が汚れていてかわいそうだと言われている。

公園担当主幹：即答はできないが、参考としてこれからの活動の中で考えていきたい。

(16:09)

#### 2 道路管理及び除排雪業務の外部委託について(説明者：建設水道課長)

予算の関係で議会の議決を得ていないので、現行の方向性ということでお聞きいただきたい。町の重車両業務と施設の維持管理業務については職員を新たに採用することを停止しており、その作業を担う職員が来年度からいなくなる。その関係で外部で委託するという方向で予算を組んでいる。これが議会の方で議決を受けた時点で、明確な方針や内容について広報誌、それから4月に予定されている住民会長との懇談会の中でお話しできると思う。除排雪の関係は、現在ごく一部を除いてほとんどが外部委託になっている。その他に道路の維持管理業務が新たに委託されるということで、役場に各住民会の方からいろいろな破損箇所の通報などをいただいていたが、これらの対応が若干変わってくるということでご承知いただきたい。これは改めて決定次第、方向性を示していきたいと思っている。

#### 3 見晴らし台公園利活用ワークショップ開催について(説明者：建設水道課長)

以前の住民会長懇談会でもお話ししていたが、今年度、23年度で改修、改善の予算を持っている。当初いろいろな意見を聞き、できるだけ利活用できるものをもって計画して

いたが、住民会との説明懇談会の中でもっと活用面、それから地域周辺の住民の考え方を反映したものとしてほしいという意見をいただき、それについて、ワークショップ形式の検討会を開きたいと思っている。これは住民の方々やこの施設を利活用するであろう、商工会、観光協会の方に先に情報をお伝えしているが、明日発行の広報かみふらのお知らせ版にも掲載する。また、明日から行事のご案内を行政無線で放送してご参加を募っていきたいと思っている。ワークショップは検討会という形で、4～5人のグループでの話し合いを持って、いろんなプランを出していただくという形のものをお願いしている。今後の予定としては、この31日を皮切りに3回の予定を持っている。必要であれば4回目、5回目という方向もあると思っているが、今のところは3回を持って結論としたい。住民会長の皆さんについても、ご関心あれば参加いただきたい。

(質疑)

住吉住民会：ワークショップの関係だが、去年の11月30日に予定するという話だったものが、延びてしまい1月31日ということで、ほぼ2か月ずれたのだが、今後3回くらいやりたいと聞いたが、すでに工事の予算も今年度組んでいて、調査費も9月の定例会で組んでいる。これから3回やって、今年度の事業としてはどういうふうにして持ってくるつもりなのか。当然当日そういう話も出るのかと思うが、地元住民からどういうふうになったか聞かれる。とにかく情報がないということが皆さん非常に気になっているようなこともあるので、ご説明いただきたい。

建設水道課長：今まで委託した会社からヒヤリングを受けて基本的な考え方をまとめていただいた。その作業に若干の時間をいただいたということがある。延び延びになってしまったことについては、お詫びと申し上げなければならないと思っている。

予算の関係だが、実質的に現在真冬の寒い時期に着工することは難しいので、予算執行上の繰越明許という手法で23年度予算を24年度に執行するという方法があるので、今のところその方法を取ろうと思っている。完了予定時期としては、遅くとも今年の6月くらいまでには完了できればということ考えている。

住民の方々からいただくいろいろな意見について、すぐ反映できるものと、追って反映するものを分けていかなければならない部分がでてくるかと思うが、現行の予算執行については今年度の予算執行という扱いになる。

宮町住民会：見晴台公園について、150万の調査費を付けた中において、関係団体や住民会等のさまざまな意見を尊重するという答弁が行われたと思う。それによっては、見晴台公園の開発自体を見直さなくてはならないという意見があった中で、23年度に工事を進めないで予算を執行しない部分を繰越明許費という形で開発ありきの予算を先送りするというようなことなのか。

建設水道課長：一応、実施するという旨の予算を置いている。今回設けるワークショップの結果がどうなるかについては、その時点で対応を図らなければならない。予算が下りたということは実施するという旨だが、ワークショップの結果を受けて判断しなければならない。

(16:23)

#### 4 平成24年度住民会各種委員等推薦について(説明者：町民生活課長)

年度末の2月下旬に自治活動推進交付金の実績報告、交付申請に併せて住民会長名簿や町内会長名簿をいただいているが、これに合わせて各委員の推薦をいただいている。今年

については改選が3委員あり、来月の下旬には文書を送付すると思うが総会等で審議いただき、併せて報告いただきますようお願いする。

(質疑なし)

(16:24)

総務課長：乗合タクシー事業の追加説明だが、4月から11月までの走ったメーター料金の合計が160万で、そのうち利用料が52万円、差引き107万円程度が11月までの町の負担になっている。冬は利用が非常に多くなっており、今年度の3月までの見込みで、約250万程度が町の負担になると予定をしている。

副町長：本日の追加資料に講演会の案内があるので、地域の中で出られる方がいれば出ていただきたい。何らかの周知方法があれば、周知をよろしくお願いしたい。

意見交換

旭住民会：私どもの住民会は昨年3月の地震の際に、16万円を共同募金に納めている。「がれき処理悩み深く」と新聞報道があったということで被災地は悩んでいる。46億あったらみんなが何に使うかという、がれき処理に使うと言っており、老人会や町内会で話をしても1万トンを受け入れるべきという意見が多かったことを伝えておく。

もう一つ、年末の商工会のプレミアム商品券をみんな楽しみにしていたのにやっていない。近隣の自治体はやっているのに上富良野はやっていないということで、町としても納めた税金をそちらに使わせているはずなので、この辺がどうなったのか教えていただきたい。

副町長：1点目は以前も聞いたかと思うが、非常に課題が多いという受け止め方をしている。北海道の知事の考え方がどうあるのかわからないが、そういう動きも注視しながら町ができることが皆さんの総意であれば、町長も判断するだろうし、これには答えを持ち合わせていないが、ご意見として受け止めたい。

プレミアム商品券の関係は、町がやるのもそうだが、商工会と連携してやる、ある意味では地域の連携事業なので、そういうことがそれぞれ動きがなかったということで今の時期を迎えている。とは言いつつも、いろいろな地域の振興策として、お互いが思いをはせながらやらなければならないということなので、いつ、そういう事業をやるかについては商工会の皆さんと意見交換しながら、課題を協議して取り組んで参りたい。プレミアム商品券をやる、やらないという形でなく、地域振興策としてどうあるべきかという高い次元の話かと思うので、24年度予算の議論の参考にさせていただきたい。

栄町住民会：排雪の問題で、今後はどうなるのだろうか。全般的に昨年は非常によく整備されていたと思う。

技術審査担当課長：今は幹線を中心に進んでいるところであり、幹線があと1~2日で完了するので、それが終われば生活道路の排雪に入っていく。

里仁住民会：昨年夏の集中豪雨について、我が地域は道路が2カ所滑落し、河川が氾濫、農地の土砂が流出、側溝がオーバーフローして町道を塞いだ。4月から河川の方はやっていただけると聞いているが、道路の滑落箇所については雪解けから観光客がたくさん来られるので、なるべく早い時期に解消していただきたい。農地と側溝と町道の傾斜地は町の方で農地のところ5メートルくらいを貯水池にして水を貯めて、水をそこに流して、町道にオーバーフローしないようにやっていただけなのか。

それから、昨年10月に文書で出したが、ジェットコースターの道に1カ所は一旦停止の標識があるのだが、美瑛から来る方ではない。美瑛方面からたくさんの観光客が来るので、こ



れもその後どうなっているか聞きたい。また、ジェットコースターの道は農家の方の生活道路なので、交通量が増えてくる前に、解消したい。

そして、沼崎街道に下りる道に、昔は走行車線と駐車帯の一応2車線の枠があったのだが、2年前の歩道設置の際に駐車帯のところは歩道になり、国道から沼崎街道に入る時に一旦走行車線に出てから左折しなければならなくなった。そうすると春先から夏に掛けてのすごい交通量の中で農家の方のトラクターや耕運機が一旦走行車線に出てきて渋滞になる。ここは、前に文書で信号機の設置について要請している。もし、信号機が付けばそれなりによくなると思うが、それも難しいようであれば、前のような形にしてくれれば道路の渋滞を緩和できる。

産業振興課長：農地等の復旧については、昨年の秋と今年の雪が解けてからの復旧ということで策を講じている。また、道路等へ影響を及ぼすものについては、建設水道課と調整しながら策を講じようとしている。今手元に全体の資料がないが、現在15カ所くらいの減災措置を予定している。農地を利用しているので、農家さんの理解も得ながらということで進めているので、よろしくお願ひしたい。

建設水道課長：災害の復旧状況は、構造自体を変えなければならないという部分を除いて、個々の課題として予算組みが必要なので、今後の計画管理に向けて、議会の方とも調整したいと思っている。現状の復旧部分については、今年度中にほぼ100%復旧を終える予定になっている。若干部分、新年度の24年度予算に要求を出しており、議会との調整が残っている部分があるが、ほぼ100%復旧できるという見込みでご理解いただきたい。

国道の走行車線の関連については、富良野の道路事務所の方と現地でお話しいただいた経過もあるが、町でも要望を行っている。実際問題、かなり難しいという状況は聞いているが、引き続き、そちらの方については働きかけを続けたい。

昨年の9月2～3日の雨については、予想もしない状況で被災した経過がある。結果は真摯に受け止めており、施設管理側としては想像を超えるものを想定して、今後に当たっていきたくて考えているのでご理解いただきたいと思っている。

町民生活課長：ジェットコースターの道の関係だが、止まれ標識等については、安全上必要である部分についても当町の生活安全推進協議会のほうで必要箇所を検討しながら設置に向けて考えていきたい。注意喚起の看板については、観光道路にいろいろな看板を付けると汚くなることもあるので、そのことも十分に勘案しながら検討してまいりたいので、ご理解を賜りたい。

泉町住民会：道路管理と除排雪の外部委託について、窓口対応はどうなるのか。今まで交差点などに雪が多いということであれば電話したらすぐに対応してくれる部分もあったが、そういうものがどうなるのか心配である。

また、住民会から出してある要望書に基づいて、具体的に実行していただければと思う。

副町長：具体的に1つ1つは申し上げられないが、今の水準を低下させることは基本的に考えていない。ただ、意思を通じあってやらないと、結果としてできていないということも想定できるので、一定程度行政がやってきて培ってきたものを伝授するという形で並行してフォローしなければならないと思っている。いずれにしても非常に粗末になったということは基本的には念頭に置いていないことを申し上げておきたい。担当課長から補足はあるだろうか。

建設水道課長：泉町住民会長から指摘されたことは、事務方としても実は心配している。委託

の仕様書というか、こういうふうにやってほしいというものを紙に書くことになるが、それが実際にうまく伝えられるかというところが心配で、住民の方々からのいろいろな情報や要望、苦情などをどのような方法で委託業者とうまく調整取りながら、解消していくかというルール作りに1年間の猶予をいただきたい。1年間で済むのか、もう少し宿題を与える期間を与えてもらって、円滑な移行を図りたいということで考えている。

丘町住民会：除雪に関して役場がノウハウを持っていると思う。その地区に対するグレーダーのかけ方や除排雪のやり方について教えてあげてほしい。委託された業者はわからないと上っ面だけやっていく。そうなると道路がデコボコになって、それが悪いと言われる。玄関の前にドカッと雪が置かれて、住民会長なんかしてと私のところに来られても困る。ノウハウをしっかりと教えてあげれば、それにならってみんな円満に行くのではないかと思うので、よろしくお願ひしたい。

副町長：しっかり意見を受け止めて実行に移して参りたい。

島津住民会：昨年町議さんとの懇談会の中で申し上げたのだが、島津道路のラベンダーハイツから20号までの区間の用排水が毎年、雨が降るたびに埋まってしまい、農地にすべて流出する。今年の場合、ある家では床下浸水したという現実もある。これは今年だけでないので、農地に関する用排水の管理について、その辺を今後考えていくことが必要と思っているので、町の方でも考えていただいて今後に向けて対処いただきたい。

副町長：島津に限らずあちこちで発見されると思うので、前回は申し上げたが、特に復旧と改良で、今後発生しないような恒久策をいろいろな箇所毎に十分検討をしているので、新年度の予算に絡めて、そういうものを議会や皆さんとも方向性を議論していきたいと思う。半端な投資額にならない箇所もあるが、恒久的に被害を受けているという実態も考えると私ども、いろんなことを考えながら実行に移していくということが求められるかと思うので、そういうことも含めて、一生懸命頑張りたいと思う。

#### 町長からお礼の挨拶

本日は大変貴重なご意見、また町の現在考えている諸施策に対してご理解いただいたことを厚くお礼申し上げます。今日いろいろなご意見をお聞きしている中で、非常に皆さん方それぞれ地域を預かっている立場で、住民の皆さん方を思ってくれているということにあらためて感謝申し上げます。いずれにしても役場自らがするものは1つも無い。住民の皆さん方の声をお聞きして、それを形にしていくという実務を担っているのが私どもなので、これからどうか率直なご意見をいただいて、まさしく住民が手作りのまちづくりをしていくということに私どもも意を用いて参りたいと考えているので、これからもご理解賜るようお願い申し上げます、お礼のご挨拶とさせていただきます。

《閉会》 16時48分